

計 算 書 類 に 対 す る 注 記

1 重要な会計方針

(1) 建物・什器備品・車両運搬具の減価償却について

建物・什器備品・車両運搬具の減価償却は法人税法に定める定額法によっている。

(2) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収金、仮払金、未払金、預り金及び法人税等引当金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記3に記載するとおりである。

(3) 共通費用の配賦について

一般会計と特別会計の費用の配賦は収入割合基準を採用している。 は会計単位ごとに直接計上した科目である。

2 基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定 期 預 金	30,100	0	0	30,100
国 債	4,969,900	0	0	4,969,900
合計(基本金)	5,000,000	0	0	5,000,000

3 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 預 金	17,158,795	14,527,140
合 計	17,158,795	14,527,140
法人税等引当金	467,800	126,700
合 計	467,800	126,700
次期繰越収支差額	16,690,995	14,400,440

4 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物	169,554,219	76,511,522	93,042,697
什 器 備 品	7,645,579	6,902,762	742,817
車 両 運 搬 具	5,485,025	2,377,089	3,107,936
繰 延 資 産	4,477,500	895,500	3,582,000
合 計	187,162,323	86,686,873	100,475,450

什器備品費に283,800円、繰延資産に4,477,500円の当期取得額を含む。

5 科目間の流用及び予備費の使用

(1) 科目間の流用について

該当なし

(2) 予備費の使用について

予備費支出 - 531,222円は、一般会計の事業費の負担金支出に充当使用し、当該科目の予算額に含めて表示している。

第3号議案 社団法人西新井青色申告会解散の登記報告の件

社団法人西新井青色申告会は、平成23年4月1日、一般社団法人西新井青色申告会に名称変更し移行したことにより解散。

平成23年4月1日 登 記